

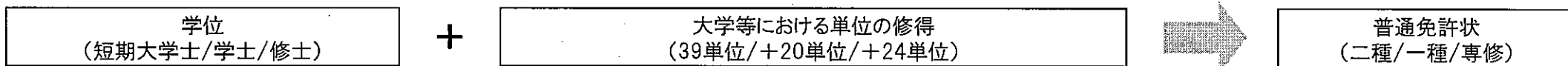
幼稚園免許状授与の所要資格の特例について①

〔目的〕

- 保育士に対する幼稚園免許の要件を緩和することにより、幼稚園免許・保育士資格の併有を促進し、「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を促進する。 ※保育所に勤務する保育士の幼稚園教諭免許の併有状況：76%

※新たな認定こども園制度施行(平成27年4月以降)から5年間の特例
 ※保育士資格の特例については厚生労働省において検討

【通例:大学の教職課程を履修して免許状を取得する場合】



【今回の特例措置】(「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例に関する検討会議」にて検討)



※学士の学位を有する場合:一種免許状
 ※短期大学士、専門学校卒の場合:二種免許状

3年 かつ 4,320時間

ただし、以下の施設における勤務に限る。

認定こども園、認可保育所、幼稚園併設型認可外保育施設、へき地保育所、「認可外指導監督基準」を満たす認可外保育施設

〔メルクマール〕

- ①保育所保育指針に基づき教育・保育を実施していること
- ②小学校就学前の幼児を対象としていること
- ③一定規模の集団により継続的に教育・保育を行うことを目的としていること
- ④上記①～③を担保する行政監督(許認可等)の仕組みがあること

8単位

(内訳)

- ・教職の意義及び教員の役割 } 2単位
- ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) } 2単位
- ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 1単位
- ・教育課程の意義及び編成の方法 2単位
- ・保育内容の指導法、教育の方法及び技術 1単位
- ・幼児理解の理論及び方法

幼稚園教諭免許状授与の所要資格の特例について②

取得可能な免許状の種類		特例を適用しない 場合の要件		本特例に おける要件 (一種、二種 共通)	
		一種 免許状 (大卒)	二種 免許状 (短大卒)		
教養 科目	〔日本国憲法※〕、外国語コミュニケーション、体育、情報機器の操作	8	8	—(※)	
教科に関する科目		6	4	—	
教職に 関する 科目	教職の意義 等に関する 科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		進路選択に資する各種機会の提供等		—	
	教育の基礎 理論に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	4	—
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			—
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		2(※)	
	教育課程 及び指導法 に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	18	12	1
		保育内容の指導法			2
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			—
	生徒指導、 教育相談 及び進路指 導等に関する 科目	幼児理解の理論及び方法	2	2	1
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な理解を含む。)の理論及び方法		—			
	教育実習	5	5	—	
	教職実践演習	2	2	—	
教科又は教職に関する科目		10	0	—	
合計単位数		59	39	8	

※「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」の学修にあたっては、日本国憲法の内容(とりわけ第26条(教育を受ける権利))が取り扱われるよう留意。